



堺市の妊娠・出産に関する事業

令和8年1月

妊娠

妊娠に気づいたら医療機関を受診し、各保健センターの窓口で母子健康手帳（親子健康手帳）を受け取りましょう【無料】。あわせて妊婦健診受診票、マタニティマークのキーチェーンや育児結合ガイドブック「いきいき赤ちゃん」などをお渡ししています。

●妊婦のための支援給付（妊婦支援給付金（1回目））（妊娠届出時）（要申請）
妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に、保健師等が面談を実施します。妊娠された方は妊婦給付認定を申請してください。1回の妊娠につき5万円を給付します。

●妊婦健診【一部自己負担】（妊娠中）（大阪府内の医療機関・助産所で実施）※詳しくは各保健センターへお問合せください。
特に気になることがあっても妊婦健診は必ず受診しましょう。
受診される際は、母子健康手帳別冊に添付の「妊婦健診受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。
※妊婦健診を大阪府外で受診された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。

●妊婦教室【無料】（要事前申し込み）（妊娠中）※詳しくは各保健センターへお問合せください。
保健センターで、保健指導、栄養指導、歯科指導などを実施しています。歯科医師による妊婦歯科相談も併せて実施しています。



●パパの育児教室【無料】（要事前申し込み）
初めてパパ・ママになられる方を対象に、パパの沐浴体験や妊婦疑似体験等をしていただく教室を開催しています。

●妊娠8か月アンケート【無料】（妊娠7～8か月）
妊娠8か月頃の妊婦の方に街中からアンケートをお送りします。相談を希望される方には、保健センター等で対応させていただきます。

●妊婦のための支援給付（妊婦支援給付金（2回目））（出産予定日の8週間前の日以降）（要届出）
出産予定日の8週間前の日以降に、妊娠した子どもの数（胎児の数）の届出をしてください。妊娠した子どもの数×5万円を給付します。

●助産師による育児ひろば【無料】（妊娠中～1歳6か月頃までのお子さんの保護者）（要事前申し込み）
地域で活動する助産師が妊娠中から産後のお母さんと赤ちゃんの健康に関する心配事の相談や赤ちゃんの体重測定、ワンポイント子育てアドバイスなどを行います。

●育児支援ヘルパー派遣【有料】（妊娠届出～出産1年後まで）
妊娠中や出産後の体調不良や育児不安等により家事や育児が困難であるにも関わらず、家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいない家庭などに、市の契約業者からヘルパーを派遣します。

●さかいマイ保育園事業【無料】（妊娠中～就学前までの児童を養育する方）
地域の身近な認定こども園・保育所をかかりつけの「マイ保育園」として登録し、育児に関する相談や情報提供、園庭開放などを実施します。登録園において、こども1人につき午前の一時預かりサービスを無料で1回利用できます。

誕生

●出産育児一時金 健康保険の加入者（被保険者）が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。詳しくは、ご加入の健康保険組合や勤務先などにお問合せください。
●出生届 生後14日以内に、母子健康手帳（親子健康手帳）を持参し、各区役所の市民課に出生届を提出してください。

●新生児聽覚検査【一部自己負担】（新生児（生後2日～4日））（大阪府内の医療機関・助産所で実施）※詳しくは各保健センターへお問合せください。
受検される際は、母子健康手帳別冊に添付の「新生児聽覚検査受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ検査前に提出してください。
※新生児聽覚検査を大阪府外で受検された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受けられた方などへの費用助成制度があります。

●産婦健診【無料】（出産後2週間前後、1か月前後の産婦）（大阪府内の医療機関・助産所で実施）※詳しくは各保健センターへお問合せください。
産後における母の健康状態の確認を行っています。受検される際は、母子健康手帳別冊に添付の「産婦健診受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。
※産婦健診を大阪府外で受検された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。

●産後ケア事業【有料】（宿泊型、ティーサービス型：生後6か月未満の赤ちゃんとお母さん） 訪問型：生後1か月未満の赤ちゃんとお母さん
※詳しくは各区子育て支援課へお問合せください。
助産師や病院にて母子同室で滞在し、助産師等がお母さんの心身のケアや育児のサポートを行います。宿泊型とティーサービス型、訪問型があります。対象は主に生後4か月未満（サービスや施設により異なります）のお子さんとお母さんで、周囲に支援者がなく子育てに困難を感じている方がです。

生後 1～3か月

●乳児一般（1か月児）健康診査【無料】（生後28日～41日の乳児）（大阪府内の医療機関で実施）※詳しくは各保健センターへお問合せください。
受検される際は、母子健康手帳別冊に添付の「乳児一般（1か月児）健康診査受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。
※乳児一般（1か月児）健康診査を大阪府外で受検された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。



●乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問、新生児訪問指導）【無料】（おおよそ生後4か月頃までのお子さんがいるご家庭）
赤ちゃんが生まれたご家庭へ、助産師・保健師・こんにちは赤ちゃん訪問從事者（保育施設の保育士等）のいすれかが訪問し、子育てに関する情報をお届けするほか、子育ての相談に応じます。赤ちゃんとお母さんの健康や母乳に関することなどで専門的な相談を希望される場合は、母子健康手帳別冊に添付の「出生連絡票兼訪問依頼票」又は堺市電子申請システムでお申し込みください。



●子育てアドバイザー派遣【無料】（要事前申し込み）
子育ての悩みや不安があるご家庭へ子育てアドバイザー（市民ボランティア）を派遣します。運営方法で悩んでいる子育てサークル等にも派遣できます。

●ファミリー・サポート・センター事業【有料】（生後2か月～小学校6年生までのお子さんを養育する方）（要登録）
子育てでの応援をしたい方と子育ての応援を受けたい方との相互支援活動です。保育施設や学校への送り迎え、自宅でのこどもの預かりなどの応援を受けることができます。活動には会員登録研修の受講が必要です。

●さかいっこひろば【無料】（0～12歳までのこどもとその保護者）、区役所子育てひろば・みんなの子育てひろば【無料】（未就学児とその保護者）
こどもと保護者が気軽につどい、交流できる子育てひろばです。子育てに関する相談や情報提供も行います。

●園庭開放【無料】（未就園児）
認定こども園や幼稚園などで、園庭など施設の一部を開放する日を設け、様々な行事や遊びを通して地域の交流を実施しています。



●4か月児健診【無料】（おおむね生後4か月のお子さん）
おおむね生後4か月児を対象に、健康状態や発達を確認し、育児等の相談に応じます。
各保健センターからご自宅に実施日などの健診のお知らせが郵送されます。

●離乳食講習会【無料】（4か月児健診受診後）（要予約）
これから離乳食を始める方を対象に、離乳食の進め方などの講話と相談、調理実演等を保健センターで行います。

生後6か月

●こども誰でも通園制度【有料】（生後6か月～3歳未満のお子さん）
月10時間の範囲の中で、認定こども園などを定期的に利用できます。保護者の保育の必要性（就労状況など）は問いません。

●さかい子育てスマイル訪問【無料】（初産で生後6か月～7か月のお子さんがいるご家庭）
市の研修を受講し、登録証を携帯した子育てアドバイザー（市民ボランティア）が、初めて出産した方を対象に、6から7カ月ごろのこどもがいるご家庭を訪問し、子育て情報の提供を行います。事前に郵送で訪問日時をお知らせします。

●病児保育【有料】（生後6か月～小学校6年生のお子さん）（要登録）
病気やけで認定こども園等への通園などが困難なお子さんを、一時的に預かりします。施設型と訪問型があります。施設型は実施施設ごとの事前登録、訪問型は講習会等の受講のうえ事前登録が必要です。



●乳児後期健診【無料】（生後9か月～11か月の乳児）（大阪府内の医療機関で実施）※詳しくは各保健センターへお問合せください。
受検される際は、4か月児健診検査時にお渡しする「乳児後期健診受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。
※乳児後期健診を大阪府外で受検された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。

このほか、必要な方には、乳幼児健康診査後の経過観察等を行なうすぐく健診や育児・発達などに関する相談を実施しています。